

JABの「マーケットサーベイランス訪問」について

公益財団法人 日本適合性認定協会 (JAB) より、「マーケットサーベイランス訪問」に関する規定を2014年3月18日から適用するとの記事がホームページ(2013年9月3日付)に掲載されました。(マーケットサーベイランス訪問の目的、手続きなどの詳細をまとめた資料が添付されています。)

「マーケットサーベイランス訪問」は、本会の認証を取得されている組織にも関連しますので、その概要についてご連絡申し上げます。

1. 「マーケットサーベイランス訪問」とは

認定機関(JAB)が、認証機関から認証された組織を訪問し、該当の規格に基づき組織のマネジメントシステムを直接観察するもので、認定機関の定期的な認定審査を補完する活動であり、認定・認証制度の信頼性の維持・向上を目的としたものである。

2. 「マーケットサーベイランス訪問」の手順については、「マネジメントシステム認証機関の認定の手順」(JAB MS200:2013)の附属書Eに定められており、一定の要件のもとJABが必要と判断した場合に行うことができると定められています。

3. 訪問対象となった組織があった場合、事前に本会に通知されることになっておりますので、その際には速やかに該当の組織にご連絡いたします。なお、上記手順では訪問の通知があった場合、必ずこれに同意いただく必要があると定められておりますので、あらかじめご承知いただきますようお願い致します。

参考: 上記文書の詳細につきましては、JAB ホームページ(<http://www.jab.or.jp>)に公開されておりますのでご参照下さい。(2013年9月3日付の記事は「新着一覧」から、手順は「サーベिसー覧」、「マネジメントシステム認証機関の認定」の「基準類」から検索可能)

この文書に関するお問合せ先

一般財団法人 日本海事協会 認証部

〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町4番7号

電話: 03-5226-2178 ファックス: 03-5226-2179 E-mail: qad@classnk.or.jp